

## 令和5年度 第1回明石市総合教育会議

日 時	2024年(令和6年)2月13日(火) 13:15~14:30
場 所	明石市役所議会棟2階 第2委員会室
出席者	丸谷聡子市長、北條英幸教育長、橋本彰則教育委員、 橋幸男教育委員、川本まり子教育委員、荒川眞規教育委員
協議・調整 事項	(1) 不登校児童、生徒への支援について (2) ヤングケアラーへの支援について (3) 中学校部活動の地域移行について (4) その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 市内小中学校における不登校の現状と取組について</li> <li>・資料2 こどもの居場所づくり事業の現状と拡充について</li> <li>・資料3 ヤングケアラー支援の取組について</li> <li>・資料4 中学校部活動の地域移行について</li> </ul>
事務局	政策局企画・調整室 (その他出席者) 教育委員会事務局、市民生活局、福祉局、こども局

(事務局)

只今より令和5年度第1回明石市総合教育会議を開会させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは次第に基づきまして、会議の進行をお願いしたいと思います。市長よろしくお願いたします。

(市長)【市長あいさつ】

日頃は、教育委員として、明石の子どもたちのためにご尽力いただいておりますこと、心からお礼申し上げます。

昨年、5月1日に明石市長になり、この総合教育会議は初めてでございます。この新しい体制になって、皆さまの忌憚のないご意見やご提案を、時間の許す限りお聞きしたいと思っております。

総合教育会議の設置の目的は、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図るために、協議を行う場として、平成27年4月1日に総合教育会議が設けられたと認識しております。

平成27年は、私が大学院で総合政策を学んでいた時で、教育も研究領域でありました。総合教育会議を意味のあるものにするには、市長の施術や方向性に関わるものだと思いますので、市長としてまとめられるよう、しっかり取り組ませていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

特に、市長になってから、子どもや若者の声を聞くことを大切にしてきました。また、現場をしっかりと自分の目で見るということはすごく重要だと思っており、限りはありますが、でき

るだけ現場を見るようにしました。

例えば、8月には子どもや若者の声を聞く「子ども会議」とか、「若者会議」をさせていただき、「若者会議」で出た意見をもとに、資源の利活用として、紙ゴミをリサイクルする「T a c o箱」を設置しています。若者たちがそこに持って行きたくなるような楽しいイラストのデザインをという声を受けるなど、子どもや若者たちの声をしっかり施策に残していくことをやりたいと思います。

また、来年度予算におきましても、「子どもまんなか社会の実現」ということで、今までの取組も継続しながら、さらに、きめ細やかな部分の提案をさせていただいておりますし、今日もご相談させていただけたらと思っております。

本日は議事として、大きく柱を三つ挙げております。1つ目は「不登校児童、生徒への支援について」、2つ目は「ヤングケアラーの支援について」、3つ目は「中学校部活動の地域移行について」、こちらの議事を中心にご意見をいただこうと思っております。また、それ以外にも、お時間の許す限り、その他のところでご意見をいただきたいと思っております。

有意義な時間となりますよう、私もしっかりファシリテートしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず議事1つ目の「不登校児童、生徒への支援について」事務局から説明をお願いします。

#### (児童生徒支援課長)【資料1説明】

資料1「市内小中学校における不登校の現状と取組について」ご説明いたします。

まず「1 不登校の現状について」でございますが、「(1)不登校児童生徒数」につきましては、記載の通り、全国、兵庫県ともに過去最高となっております。本市におきましても、その人数割合は増加し続けており、昨年度794人、割合にして3.26%の児童生徒が不登校となっております。1クラス40人と仮定しますと、クラス内で、1人から2人が年間30日以上欠席している状況でございます。

「(2)不登校数の増加の要因」としては、不登校への理解が広まり、無理をさせて学校に行かせる必要がないとの考えの学校関係者や保護者が増えていること、また、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、学校や家庭における生活環境が大きく変化し、子どもたちの生活リズムが乱れ、影響を及ぼしているからだと考えられます。

続きまして、「2 現在の不登校対策について」でございますが、市教育委員会としても、不登校児童生徒が主体的に社会的自立に向かうよう、児童生徒を見守りつつ、個々の状況に応じた丁寧な支援を行っております。

まず、不登校の予兆のある児童生徒への支援、いわゆる未然防止早期対応につきましては、(1)並びに(4)までの対策になります。

(1)につきましては、不登校未然防止のために「早期対応マニュアル」、そしてその中にある相談FAXシートの活用を学校に周知しております。

(2)につきましては、小中学校および保育園幼稚園小学校の連携による継続的な支援を充実させるため、小中連絡会や、保幼小連絡会などを通して、不登校の児童や登校渋りのある幼児の

情報等を共有するよう依頼しております。

(3)の不登校対策研修会とは、各小学校、養護学校、中学校の不登校担当教員の研修会を年3回開催し、不登校に対する知識等を学ぶ場としております。

(4)につきましては、学校内に教室以外の居場所を設けての学校生活における支援を行っております。中学校では、校内支援教室を常時開設し、教職員や中学校生徒指導相談員が役割分担をしながら、学校には登校できますが教室に入りにくい生徒の支援をしております。小学校では、校内支援教室として開設していない学校がほとんどですので、保健室や校長室、空き教室などを活用しながら、教職員が個別対応している状況でございます。

なお、来年度より、校内支援教室の名称を「校内フリースペース」とし、新たに市内7小学校に設置します。そこに支援員として「居場所サポーター」を各1名ずつ、計7名を配置し、自分のクラスに入りづらい児童の支援を行う予定でございます。

続きまして、(5)および(6)につきましては、学校外の居場所の設置および運営についてでございます。教育委員会が所管する「もくせい教室」、明石市教育支援センターを市内3ヶ所開設しております。また不登校となっている児童生徒に、様々な体験活動を通して、豊かな人間関係を構築することを目的とし、「もくせいサテライト教室」も年間8回、市立少年自然の家を中心に実施しております。この「もくせいサテライト教室」は、保護者も参加できる行事ですので、保護者の交流の場となっております。また「もくせい教室」以外にも、主なものとして公設民営の「あかしフリースペース☆トロッコ」を始め、フリースクールなどの民間施設がございます。市教育委員会では、これら民間施設とも情報交換を行っております。

次に、家庭に引きこもりがちな児童生徒に対して、「(7)ICT機器、タブレット端末を活用した支援」を行っております。具体的な支援の状況としましては、ビデオ会議システムを活用し、授業の様子、朝の会・帰りの会の様子、ライブ配信、教育相談などオンライン面談の実施、放課後にオンライン講習授業、授業後の板書等を撮影し、配信するなど、オンデマンド配信を行っております。

「(8)保護者支援」として、別添資料のリーフレットを提供するなど、教育相談機関の情報提供および教育相談を実施しております。

続きまして「3 今後の新たな取組について」でございますが、教育委員会も「(1)登校児童生徒への支援の拡充」として、市内小中学校に学校内の多様な居場所となる校内のスペースの設置や、居場所サポーターとなる職員を配置することで、学校生活や学習のサポートを行います。

また(2)につきましては、学校に馴染めないなど、様々な悩みを抱えるこどもたちの健全な育成を図るため、市内外のフリースクール等へ通う児童生徒への施設利用料の一部を助成いたします。

今後も、教育委員会としましては、不登校児童生徒への支援の充実を図るため、個々の状況に応じた丁寧な支援を努めてまいりたいと思います。

#### (こども育成室企画担当課長説明)【資料2説明】

説明資料2「こどもの居場所づくり、まちづくり事業の現状と拡充」について説明します。

本市では、学校に馴染めないなど、様々な悩みを抱えるこどもたちの健全育成を目的に、学

校や家庭ではない、こどもの居場所として、「あかしフリースペース☆トロッコ」を2021年9月に開設し、運営を行っているところでございます。

トロッコは、市内の小学生から高校生まで、誰でも申し込みでき、こどもに寄り添い、学習支援や相談支援など、こどものニーズに合った適切な支援ができる場所となっております。

また、トロッコの運営開始から2年4ヶ月が経過し、入所待機者が発生していることから、現在、新たなこどもの居場所の候補地として、明石市西部エリアで設置を検討しているところでございます。

「1 トロッコの概要」をご覧ください。トロッコの運営場所および運営機関でございますが、場所は明石市天文町1丁目に位置しており、山陽電車人丸前駅から徒歩5分のところがございます。運営時間につきましては、午前9時から午後5時までで、土日祝日および年末年始は休みとなっております。

利用対象者としては、学校に馴染めないなど、様々な悩みを抱える、原則、明石市に住居を有する6歳から18歳までの児童生徒及びその保護者を対象としております。利用登録者数は、昨年12月末で33名、入所待機者数は、昨年12月末で53名となっております。

運営形態でございますが、市から公益財団法人こども財団に業務委託を行っており、運営は「一般社団法人こどものこれからとおとなの役割」が担っております。

トロッコの主な運営内容につきましては、こどもたちの主体性を尊重し、多様な体験や学習支援を実施しています。

こどもとスタッフで定期的なミーティング「こども会議」を実施し、こどもたちの声や思いを大切にしながら活動内容を決定します。

保護者が悩みを共有できる場として、「おやかフェ」を開設し、保護者からの相談にも応じ、必要な情報提供や助言を行います。

幼児から大人まで誰もが参加可能なプレイパーク「オープントロッコ」を月1回、明石公園にて開設し、教育委員会、各関係者と連携し、児童生徒に寄り添った支援などを行っております。

資料2ページ目をご覧ください。トロッコを利用しているこどもたちや保護者の声として、こどもたちからは、「人間関係がうまく築けるようになった。家族でよく話するようになった。自分の気持ちを大切にしようと思った。」、「トロッコに通うまで気づけなかったこと、出来ていなかったことなどたくさんあり、学校とは違うが、今までより良い方向に行っていると感じる。」、「不登校になって、他人の視線などが怖かったり、将来の不安や心配があったが、トロッコで同じ悩みを抱える友達やスタッフとの関わりを経て、精神的に強くなることができました。」などの意見がありました。

また、保護者の声として、「こどもがトロッコという居場所ができたことで、保護者として少しほっとしたように感じた。」、「自分だけが不登校なわけじゃないと知ることができ、気持ちが軽くなって笑顔が増えたように感じる。」、「自分の出来ること、やりたいことを進んで取り組む姿勢が見られ、楽しそうにしている。こどもの笑顔がとても嬉しい。」などの意見がありました。

続きまして、「2 新たなこどもの居場所の設置について」をご覧ください。現在のトロッコは、山陽電鉄人丸前駅から徒歩5分のところにあり、明石東部エリアに位置しております。こ

どもの居場所事業では、市内全域から利用者を想定しているため、新たなこどもの居場所につきましては、明石市西部エリアで子どもたちが通いやすい場所を検討しております。

現在、検討している設置エリアはJR魚住駅周辺を候補地とし、開設の時期は令和6年10月ごろを予定しており、利用定員数は現在の園と同様、30名でのスタートを予定しております。

施設改修にかかる費用につきましては、公益財団法人B&G財団の助成金および国からの補助金の活用を行います。

また、現状の取組の更なる充実として、新たなこどもの居場所では、利用定員数とは別に、子どもたちが気軽に立ち寄れるフリーコーナーを設置することを検討しております。

(市長)

不登校児童生徒への支援ということで、市の取組をご説明させていただきました。

小学校230名と中学校564名、約790名という中学校1つ分の人数が不登校という状況でした。割合にして3.26%ということですので、何らか取り組んでいかなければ、更なる多様な学びや場所が必要だということで、来年度は小学校の中にも「校内フリースペース」を設置して、先生ではない居場所サポーターを配置します。

また、先ほどこどもの居場所づくりでもありましたトロッコは、定員30人、待ちが53人であり、53人も待っていたら学校を卒業するまでに入れられない状況であり、2か所目の設置を検討させていただいているところでございます。

それから、私立のフリースクールを選ばれている方、やむを得ずどうしてもトロッコや学校には行けないという方もおりますので、利用料助成をする取組をご説明させていただいております。

市として、できる限りのことは精一杯やっていこうという姿勢で取り組んでおりますが、それに対するご意見や、他の方法のご提案などがございましたら、忌憚なく意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(教育長)

不登校児童について、小学生は令和2年と令和4年のコロナの間、およそ倍の数字になっています。当然、中学校の生徒も増えており、低年齢化していることが非常に特徴的だと思っております。小学校4年生あたりから不登校傾向が見られます。

その中で、来年度予算において、小学校にもフリースペースを設置するため、予算要求をさせていただいておりますが、是非とも、市の全域にフリースペースを拡大していきたいと思っております。歯止めをかけて学校に来れるように考えています。

(教育委員)

私も、学校訪問とかに行かせていただいて、市の取組が素晴らしいと感じました。

一方で、不登校の中で支援を受けられていない方が結構いらっしゃる。居場所サポーターの募集も始まったようですが、家庭訪問などのアウトリーチ支援を始めるところで、そういう支援が受けられていないご家庭の状況を把握して、支援に繋がられるのではないかなと思いまし

た。

アウトリーチ支援は、医療関係者や学校関係者はすごく忙しい状態であり、やはり行政と市民が協力して進めていくことが必要ではないかと思いました。

明石市で訪問看護ステーションを行っている事業者が研修を用意しているという話を聞き、これは広く市民が受けられる研修で、不登校など、地域で困っている方の家庭を市民が訪問して支援する内容です。

このように、人と人が繋がって支援し合うという環境もこれから大切だと思います。

他市では、訪問型の不登校支援を個人で行っている方もいらっしゃる、お母さんの間で話題に出ています。

東京都では、ベビーシッターサービスで医療ケアが必要な方や発達障害のこどもにも対応できる会社があり、子育てをしながら働くお母さんが8割ぐらいになるなど、様々な形での支援が大切です。

ただ、現在の教育委員会の取組は寄り添いがよくできており、こどもが安心して通えると感じました。

(教育委員)

この間、トロッコを見せていただきました。

不登校に陥っている一人一人の児童生徒の状況に応じた支援、それが重要だと思います。

不登校の状況は両極端です。1つは学校へ行きたいが行けない、教室に入りたいが入れないということ。もう1つは、登校する気持ちが起こらない、学校そのものを否定的に見ているこどもがいます。

その間に色々な段階があると思います。

登校したい、教室に入りたいというこどもに対しての方策は、先ほど説明にあったところでよく分かります。

ただ、学校と違う場所に行き、そこで居心地の良さを感じてしまうと、教室に戻ることは難しくなる。そういうこどもがいないとは限らない。その対応も非常に重要だと思います。

また、学校に行く気持ちが起こらないこどもについて、とある本の作家がそういう時代があり、全く登校を勧められなかったから、かえって立ち直れたことを言っています。1つの例にしか過ぎませんが。

つまり、登校する方向に向けていくことが、そのこどもにとって一番良い方法なのかどうか、必ずしもそうではないこどもがいるということも頭の中に置いておかなければなりません。

不登校の人数を減らすことは大きな目標かもしれませんが、かえってマイナス面も動くかもしれないということを頭の中に置いて、私達は対応していく必要があるということを感じます。

(市長)

文科省の多様な学びの場所として、学校に行くことだけが目的じゃないという方向性になっております。そういう意味では、こどもに向き合っていくことが重要だと思っています。

公ができることとして、例えば、公設のフリースペースを作ることや、私立フリースクール

を選んだ方を支援していくことです。こどもが未来に向かって夢が持てるような、そういう施策をしていきたいという思いで説明させていただきました。

(教育委員)

まず、小、中、幼稚園という所を考えると、幼稚園と保育所の違いが、一般の方はよく分からないと思います。

幼稚園はあくまでも教育の場であり、教育の手前の所です。保育所はお母さんが働くことにより、こどもを管理する場所です。

同じ年代であるにも関わらず、管轄が文科省と厚労省で分かれておりスタートが違います。今は融合した形として、概念的に捉えられていると思います。

そういうところを考えると、幼稚園とは小学校の読み、書き、そろばん教育を集団で行うことができるように準備をする所、という規定があったと思います。

ですが、今の世の中は非常に多様化しており、集団生活が早い時期から可能な人もいれば、なかなかできない人もいます。そういう時代だと思います。

小、中学校で団体生活ができて、みんなと一緒に算数や国語を勉強するということは、段階に応じてということだと思います。

多様な学びというのはそういうことであって、今までは四角四面で小学校はこれ、中学校はこれ、幼稚園はこれという学習指導要領を国が決めていましたが、価値観の多様化した中で、いろんな人たち、いろんな段階のこどもたちがいます。

もちろん、その中には概念として、発達障害を病気として捉えるなど色々な線引きはありますが、大事なことは、こどもたちにはいろんなステップがあるということ、その認識が大切だと思います。

一番大事なことは、人は一人で生きていけないため、他者と価値観を共有しながら、他者と共生しながら初めて自分が人間として、生物として生きていくことを学習する、それが一番大切だと思います。

先ほど申し上げたように、幼稚園で学び、算数、国語になるということですが、それがミューント状態で、人と人との繋がりが苦手という人が年齢を重ねてもいらいちゃいます。

本来、広い意味での学びとは、人と人との繋がりのコミュニケーションを作っていくということが根幹だと思います。

中学校や小学校、学習指導員はこれをする、ということよりも、人と人との繋がりのきっかけを作ってあげ、これを公的にしっかり場所を提供するということが必要だと思います。

だからこれがあると思いますが、私としては、一番大事なのは人と人との繋がりの作り方であり、その機会を作ってあげるということです。

学校では勉強ということになり、人と人との繋がりが分からないため、そうではないということをしつかり認識した上で、このような仕組みを作る、それが必要だと思っております。

(市長)

いろんな人との繋がりの中で、生きていける力をつけてほしいなと思います。

(教育委員)

この人数を見て、小学校前のこどもはどのように伝えればいいかと思う反面、義務教育ではありませんので、通園せずに小学校に行っても問題はありません。

本当にこどもの多様性でいけば、こども 100 人、十人十色でいろんな子がいるので、こういった場所を設置するにあたり、いろんな場所を作ることが大事だと思います。

私達も、教育委員として不登校の方が行っているところを回りました。その時に、真剣に勉強している部屋、ちょっと緩やかな部屋、その中間の部屋などがありました。いろんな場所を提供することが大事であり、その後の段階によって、学校に行くことや、居場所に気持ちが寄ることがあります。

しかし、何かに所属したいという気持ちがあるため、そういった居場所があるということは、こどもの精神衛生上いいと思います。

不登校の問題は非常に難しいです。

令和 4 年度にトライやる・ウィークでこどもたちが条例を作ったことがあります。明石のこどもが楽しく学校に通うための条例というものを作り、学校給食のことや、施設の工事があっても授業に支障が無いようにすること、定期テスト対策ができる部活動の設置、自転車通学を認めてほしいなどが出ました。

やはり、大人が知恵を絞ることも大事ですが、こども会議などで、どうして友達が来ないのかということ、自分と近い気持ちの人がいると思うので、そういったところを吸い上げていただきたいと思います。

先生方は、授業を受けさせるため、一生懸命されていると思います。やはり、義務教育というからには一定の学力を上げたいということもあると思います。

一方で、得意なものを見つけてから学力が広がることもあります。まず好きなものを見つけて、そこから広げるということを覚え、顔と名前を覚えることがあると思いました。そういうところから学びを深めていく方法もあるかな、という感じです。

(市長)

私もトロッコを作ってほしいということはずっと声を上げてきた経緯がありました。市長になる前ですが。

きっかけというのは川崎市の「子ども夢パーク」で、家庭でも学校でも手に負えない、すぐ手が出てしまったり、壊してしまったりするようなこどもが、フリースペースで模造紙を並べて絵をたくさん描き、それがきっかけとなり、自分を認めてもらえるため、世界を駆け巡るアーティストになったとお聞きしたときに、やはり生きる力をつけるとか、本当にその子にしかない力を認めてもらうことで生きていく力がつく、そういう姿を見せてもらって、明石でもそういう場所が欲しいなと思って声を上げきたのがトロッコです。

まずは、生きていくことが素晴らしいということが大前提であり、そこからどのような人と関わり、所属してもらえるかということを根底に取り組むことが大事だと、私も、委員の皆さまからお話をお聞きして、改めて思いました。



今後、新たな取組について、支援の充実ということで、校内フリースペースの設置や居場所サポーターの設置、フリースクール利用料の助成、トロッコを西の方に設置するという取組を考えておりますが、新たな取組についても何かご意見とかご提案がありましたら、お聞きしたいと思います。

(教育委員)

学校内の取組について、いわゆる5教科学習が苦手なお子さんが不登校になる傾向があるというところで、学力テストに加えて、心の知能指数という「EQ」とか、レジリエンスなどの非認知能力の指標を導入したら、先生や保護者がこれまで以上に、学力以外の面でも、ここが成長したねと褒める機会が増えて、こどもの自信を育てていくのではないかと思います。

変化に強く、折れにくい心を育てることで、学力もアップしているという成果も出ています。災害などが起こった場合に、予防教育としても学びにおけるこの非認知能力のところというのは注目していきたいなと思います。

(市長)

経済学か何かで、貧困の負の連鎖を断つには、幼児期に認知能力をしっかり身に付けることが大事だとありました。私もそこは大事だと思っています。

(教育委員)

認知能力も非認知能力もどちらも大切ですが、校内フリースクールで、パッと絵を描いて歓迎してくれていると思ったら、その絵にウエルカムという言葉が入っていて、すごい才能だと思いました。

そういった才能を伸ばしていくことがすごく大事かなと思います。これは出来ないけどこれは得意というのがあるので、押し並べて同じようにしていくのではなく、特徴を捉える必要があります。

(市長)

校内フリースペースについても、考えていただきたいと思います。

(教育長)

校内フリースペースと、民間のフリースクールに行く方を助成することですが、不登校の児童数は減らないと思います。

学校に行かなくとも、フリースクールに関わるなど、何らかの形で居場所を見つけて、社会性を養っていくということが大事です。

割合や数に踊らされず、如何にして関わるかという割合を高くすることが大事だと思っています。

(市長)

フリースクール等の利用支援助成を創設しようという話になったのは、現状を把握している教育委員会としても、助成することにより、子どもたちの状況を把握できるため、現状把握という意味合いも込めて、子どもたちを見守り、どういった学びをしているか把握する取組に繋がると思っています。

それでは、2つ目のテーマ「ヤングケアラー支援について」、事務局から説明をお願いします。

(地域共生社会室長兼共生社会づくり担当課長説明)【資料3説明】

「ヤングケアラー支援の取組について」、資料3に基づいて説明させていただきます。

ヤングケアラーにつきましては、今のところしっかりとした定義というものが無い状況ですが、一般的には、本来、大人が担うとされている家事や家族の世話などを、日常的に行っている子ども、かつ、学業などに影響が出ている状況と言われております。

その大部分が、家庭内で行われていることが多いため、第三者が把握しにくいだけでなく、本人も家族も自覚がないということが多く、実態が表面化しにくい特徴があると考えております。

そのため、これまでも見逃されてきたケースも多いと思われるため、明石市としましては、重要な課題として、関係各課連携しながら支援に向けて取組を進めていきたいと思っております。

本市のこれまでの取組状況ですが、庁内で横断的にヤングケアラーに対応するため、関係機関の課長級職員などで構成する検討会を2021年度に立ち上げ、取組の方向性をまとめてこれまで取り組んでまいりました。

その中の取組の1つ目として、「(2)ヤングケアラー支援チーム会議の実施」です。

このチームは、各関係機関が関わる個別事例について、連携して対応する必要がある事案や、ヤングケアラーが疑われるケースなどについて、実務担当者が、概ね月1回程度集まって実施しております。

2021年10月からこれまでに19件協議しております。その事例に関して、1件目が、実際に少し困っているところに施策を紹介して実際に動いたケース。2件目が、今の段階ではまだ介入していませんが、ヤングケアラーになりそうなケースを情報共有して、何かあればすぐ動けるようにしたものでございます。

次に、「(3)ヤングケアラー相談ダイヤルの設置」ということで、子ども本人から相談を受ける機関である子どもセンターに相談ダイヤルを設置しております。

また、ここに電話してくださいと、広報あかしの毎月1日号に載せさせていただいております。そういうものも含めて広報をしている状況でございます。

先ほど言いましたように、ヤングケアラーは本人に自覚がないこともございますので、周りが気づくということが非常に大事です。周りの大人が気づくように、研修を実施したり、自治会にポスターなどを貼っていただいて、気づいていただくことを今やっております。「(5)子ども総合支援条例の改正」にも、そのことを入れております。

「2 県の取組状況について」ですが、県の方でも専門の相談窓口設置をさせていただいており

ます。また、先ほどの事例でもありましたが、日常的な食事の用意などで困っている世帯に対して、本人と家族に弁当を配食する「ヤングケアラー配食支援モデル事業」を実施していただいております。

「3 本市における今後の取組について」でございますが、早期に発見して支援の窓口につなぐことが大事でございますので、支援関係機関が連携しながら、支援に係る新たな具体的な取組について検討を進めていきます。

具体的には、早期の発見として、周りが気づくことが必要ですので、啓発や研修は引き続き行います。

2番目のところで、本人の気づきというのが非常に大事でございますので、本人がSOSを発信できるように、本人に気づいてもらうための実態調査であったり、また、こういう場合はヤングケアラーだということを分かってもらえるような、リーフレットやチラシなども含めて進めてまいりたいと思っております。

その中で出てきたものに関しては、実務担当者によるヤングケアラー支援チーム会議での取組などを通じ、連携してそれぞれの施策を活用することと、それを進める中で、新たな取組について、各関係課と連携しながら進めたいと考えております。

(市長)

ヤングケアラーの支援の取組について、市の取組をご説明させていただきました。このことに関して何かご意見ございましたら、お聞きしたいと思います。

(教育長)

子どもたちが一番長い時間を過ごす学校が気づきの場とよく言われます。大人がいち早く気づくという話もあります。

例えば、私の時代でしたら、兄弟の世話をするのは当たり前で、逆に良い子と捉えていたのですが、今は子どもの自由を奪うため、むしろ悪い方に捉えられる場合もあると思います。

おそらく、学校の教員にしても、気づきのレベルが違うと思うので、そのあたりの研修をいかにしていくか、情報共有していくことが、教育委員会の研修の中で取り組んでいく大きな課題の1つだと思います。

非常に難しいので、福祉局とも連携しながらなるかと思うのですが、何か良い事例みたいなものを教員にも啓発していけたらと思います。

(教育委員)

教育長がおっしゃったように、お手伝いは偉い、お手伝いしましょう、というような宿題が出たりしますから、子どもが自分で気づくというのは難しいと思います。

まず、気づいていただきたいのは、保護される人に関わる人です。部屋に入れるとか、高齢者の家に入れるとか、現場を見られる人はその環境を把握して出していただきたいです。

子どもは、今はスマホもありますし、世の中でもこういう言葉が出るので認識はしているけれども、なかなか難しいです。

こどもセンターと関わっているのですが、保護されて、ネグレクトだと思ったらヤングケアラーだということがありました。

本人は辛いけれども、これは当たり前とか、家の状況から私がしなければいけないと思ってしまうことがあるので、大人とこどもと両方をケアしたいです。感度を高めていきたいです。

学校では、先ほどおっしゃったように、教員の研修をしていただきたいです。

(教育委員)

私がこどものころは、子ども会が必ず地域にあり、学校の先生も必ず一年の初めに家庭訪問をしていたのですが、いつの間にかなくなりました。

先生の方も、どこまで踏み込んでいかすごく悩まれていると思うのですが、やはり保護者の姿がなかなか見えないとか、宿題の様子とかで一步踏み込んでこどもとコミュニケーションを取るようになってもらいたい。深刻な場合もあるかと思います。

一方、学校現場だけではなくて、やはり地域の繋がりというところで、私も自分が住んでいるマンションとか、よく行くフードコートとか、そういう方がいないか見ていると、何となくそういう感じの方が見受けられたりします。低学年の方はそこまで出てくることもできないと思います。

業者が家に行くときに、なかなか応答がないなど、そういうところと連携していく必要があります。

また、ヤングケアラーの方を見つけた場合に、こどものニーズがいろいろあると思います。調べたら、学校では知られたくないとか、学校は息抜きの場所だから、楽しく行きたい感覚があるこどももいるため、その子のニーズに合った対応というのをお願いしたいと思います。

(教育委員)

この問題は、教育の世界だけでは背負いきれない大きな問題だと思います。資料で見せていただいたように、早く発見して、そのこどもの立場に立ってやる。学校では気づかないところは、他の方々が見ます。

検討会が最初のページに書いてありますが、形式的な検討会より、そういう情報を学校側にお知らせいただく立場の方々から知らせていただき、そういう場で情報は入ってきます。

その対応として、教員が代行してやるわけにはいかないため、こどもたちの気持ちを聞いて、その気持ちを和らげてあげます。これが分からないとあまり言いたがりません。言いたがらないのであれば、言いたがらない中で頑張っていることは評価すべきであって、それが分かるようになった段階で対応することが大事だと思います。

研修も、教員が個々の事例に対してどう対応するか、そのヒントを与えてもらえるような研修があれば、教員としては助かると思います。

(市長)

検討会はそういう形になっていますね。

(地域共生社会室長兼共生社会づくり担当課長)

はい、検討会もですが、支援チームは実務者が集まっており、ソーシャルワーカーも入っていただいて具体的に話をしています。

その中で、先ほど言われたように、伝えたくないこどももいらっしゃる。いろいろケースはありますが、情報を共有しています。

(教育委員)

ヤングケアラーという言葉で考えると、若くてケアをしなければいけないこどもがいるという定義があると思いますが、ケアをしなければいけない対象は何かというと、高齢者であったりとか、自分の親であったりとか、いろいろだと思います。

例えば、親も病気がちで、おじいさん、おばあさんのお世話をすることになると介護が必要になり、介護に関しては介護保険制度が進んでいるため、そこからいろんな部署が関わって見つけることができると思います。介護保険の申請も大事ですが、近所の人の聞き取りなどから拾っていくこともできると思います。

おじいさん、おばあさん、母親が重なってヤングケアラーになっている場合は、おじいさん、おばあさんのところから見つけられるような仕組みが作れないか考えていただきたいです。

次に、おじいさん、おばあさんは何もなく、お父さん、お母さんの課題でケアをしなければならないという場合です。一般的によく言われているのは、母親の精神疾患が多いと思うのですが、私は専門ではないので全く分からないのですが、精神科の先生方の中では、行政サイドのサポートも考えてお母さんをサポートする仕組みはあると思いますが、こどもはどうなっているのかという意識を持っていただくことや、医療の立場からヤングケアラーが存在しているのではないかと考えること、そういう繋ぎの部分が医療というところのきっかけからも出来ると思います。

お父さんも、例えば、がんになって働けないということで見つかることもあります。そういう、医療から辿って行くこともあると思うので、具体的なことは関係部署でご相談いただいて方法を考えていただきたいと思います。

精神科の先生にメッセージを出すことがあれば、そこを言っていただき、また考えたいと思います。

(市長)

ヤングケアラーの問題については、一人一人状況も違いますし、こどもの感じ方も違うと思います。

明石市では福祉局、子ども局、教育委員会が相談支援機関であり、この施策の横軸を通して検討会や支援チームを置いていますので、そこから有効的に医師会やいろんな教育機関など、重層的に支援を広げていくことが大事だと思います。

来年度の取組として、まずは実態調査ということを私は言ってきました。どういう状態がヤングケアラーであり、しんどい、助けてという声を上げていい状態なのか知ってもらうきっかけになると思っており、今はタブレットで簡単にできますので、実施したいと思っています。

実は、私もヤングケアラーの経験があり、大人になって議員活動を通してヤングケアラーの研修に行き、初めて自分がヤングケアラーだったと気づきました。30年以上経って、自分がそうだったということに気づきました。

その時は、周りの大人に気づかれないように、この局面を乗り切ろうとしていたことも時代があり、それはそれで自分の力になりました。

今になって考えてみると、高校の先生が必要以上に家庭を訪問され、きっと先生は気づいて、何も言わないが、ずっと見守ってくれていたということが今になって分かります。

そういう地域の方や先生方、先ほどのトロッコにも繋がりますが、いろんな人との繋がりの中で支え合えるように、ヤングケアラー支援というものではなく、地域、学校などで優しく見守られるようになることで解決できます。

支援事例のような状況は、市の支援や様々な福祉サービスを受けていただくことも必要になりますので、そこは感度よく話していきたいと思います。

引き続き、こういった視点を持って教育委員として活用していただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に「中学校部活動の地域移行」について、教育委員会の方から説明をお願いします。

#### (学校教育課長説明)【資料4説明】

「中学校部活動の地域移行」について説明させていただきます。資料4をご覧ください。

「1 今年度の検討状況について」でございます。関係各課および関係団体と連携しまして、課題を整理しながら、令和6年度からのモデル事業の実施を目指した検討を行ってまいりました。

「2 令和6年度モデル事業について」でございます。モデル事業を行うことで、効果検証を行います。

「(1)実施競技」、剣道で考えております。明石市剣道連盟に委託して、実施してまいります。

「(2)実施内容」です。①派遣型は、市内の中学校2校、衣川中学校と魚住中学校に指導者を派遣して、練習を行います。②集合型は、市内の公共施設、また中学校体育館に中学校、生徒を集めて合同練習を行います。

「(3)運営等」でございます。①原則、地域スポーツ活動として行います。②休日ですので、生徒につきましては、別途保険に加入します。③生徒には活動費は求めないこととします。モデル事業ですので、求めないこととします。④指導者は全日本剣道連盟、社会体育指導員職以上の指導者が資格を求めます。ただ、全員が持っているわけではなく、今も取ろうとしている指導者の方もおられます。

「(4)効果課題検証の主な視点」でございます。①運営事務局の体制整備でございます。②指導者の発掘確保です。③練習場所の体育館等の施設利用について、課題検討、検証を行ってまいります。④は地域移行に関する理解促進、生徒保護者生徒、教職員に対しまして理解の促進を行ってまいります。

「3 今後の主な課題」でございます。大きく3つ挙げております。

「(1)運営団体実施主体の整備の充実」でございます。

「(2)会費の適切な設定と保護者負担のあり方」については、今回モデル事業ですので、会費は取りませんが、今後進めていく上で会費の必要性が出てまいりますので、会費の適切な設定と、保護者の負担のあり方について課題を考えていきたいと思っております。

「(3)教員等の兼職兼業」について、指導者のことに関してでございます。教職員今部活動になっておりますが、教職員が兼職兼業を行うにあたり、こちらの課題を整理してまいります。

(市長)

この件に関して、ご意見をいただきたいと思っております。

(教育長)

部活動の地域移行に取り組んでいますが、資料の説明にもございましたが、土日にやる場合は地域スポーツ活動として行うということで、目的の一つに、こどもたちが多様なスポーツに、生涯親しんでいくということもあります。

普段、剣道をやってないこどもが、日曜日に地域スポーツ活動として、剣道を始めるということも考えられますし、今後進んでくれば部活動がないようなスポーツにも親しんでいただくような形も考えられます。

今は試行ということで進んでいますが、課題ばかりが浮き上がってきており、体育協会の協力と剣道連盟の協力で、やっと来年度、試行的に行うことができます。

実際、経費の面とか課題は多いのですが、次の種目についても、体育協会にお話をして取り組んでいきたいと考えております。

(市長)

取組方針を受けてということですが、なかなか難しいところで、試行錯誤ということで、ようやく令和6年度から、モデル事業を明石で実施できることになりました。進めていく中で、しっかり教育委員の皆さまに、現状と課題を知っていただきたいということで、しっかり踏み込んだペーパーを作っています。

この部活動の地域移行について、委員の皆さまのご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(教育委員)

私は、中学校ではなく高等学校で部活動をやっていましたが、部活動は課外活動です。課外というのは、教育課程のカリキュラムの外に位置するものであり、学習指導要領にはほとんど何も書いていません。

部活動は教育上、非常に大事なものとして、教員たちが取り組んできました。戦後の中学校や高等学校で、何十年に渡って体育・文化活動をやってきて、意義についてはみんな分かっていると思っております。

中学校の部活動の地域移行については、最初は教員の負担軽減という言葉がずいぶん強く叫

ばれていました。最近は言われていません。

負担軽減は真剣に考えてほしいのですが、部活動を外に移すということの是非については、教員はいろんな意見を持っているはずです。

つまり、これまで教員が指導する体制の中で、教育課程の中に入ってないが、非常に大事なものの、意義のあるものとしてきました。それは指導の技術、体育の技術を教えるということもあり、それ以外の、いわゆる総合的な教育活動の中での位置というものがあります。

それを地域に移行することで、いろんなことを見落としてはいけないと思います。

最近、体育という言葉がスポーツに置き換えられています。体育の日がスポーツの日になり、スポーツ庁もあります。これまでの保健体育、心身の健康や技能というのは、そういう意味合いを重視したものから、勝敗を重視したり、商業的に活用したり、スポーツという言葉に置き換えられている状況も並行して考えておくべきだと思います。

先ほど言いましたように、学校の中で部活動が非常に重要なものであると考えてきたものを、簡単に移してしまっていていいものなのでしょうか。

移すことに反対というわけではありませんが、資料4を見せていただき、部活動との連携を考える会、活動のあり方検討委員会で検討されていますが、教員以外のいろいろな方たちとの会議の中の意見が出てきたと思いますが、今後の部活動にあたっている人たちの意見がどれだけ重視され、それを失わないという意味合いを込めて検討していただいたはずです。そこが非常に重要だと思います。

移行については、いろいろな会で検討されると思いますが、教員が部活動の価値を見つめてきたこと、学校との連携という言葉はよく出てきますが、形の上の連携より、教育的な効果の上での連携、そのことを忘れて見落としてしまうこと、それだけはして欲しくないと思います。

(教育委員)

剣道という個人スポーツから始められ、難しい取組だと思いますが、いろいろなことを踏まえて進めているという印象を持っております。

一方で、私の娘が週一で吹奏楽をやっており、先生の熱意がすごいです。生きがいのような先生もいらっしゃいます。

音楽とか体育の先生というのは、部活動も志望動機の中に入っていると思います。そういうところも踏まえていただきたいです。

今後、団体スポーツはどうなるのか。実際に、先生の負担軽減に繋がる部分あると思うので、難しい中でも期待しているという面もあります。

私自身も、高校に入ったとき、女子サッカー一部が廃部でできませんでした。こどもたちにとって、やりたいスポーツが選べる利点もあると思います。

(市長)

先生方に向けて、何かされていますか。



(教育長)

若手の教員は、部活動をやりたがらない人が非常に多く、負担に感じているようです。自分が経験のない種目の顧問になる場合もあるからです。

中年以上の教員は、部活動をやりたい割合が多いと感じております。

(学校教育課長)

今、教育長が仰られた通りですが、若手の教員は、自分が経験していない競技等の顧問になる場合があります。その場合は一から学ばなければいけません。

ただ、部活動が学校教育に寄与していることも事実ですので、そのあたりのせめぎ合いや悩んでいるのが実情でございます。

(教育委員)

この間も教育委員会議の中で、谷八木小学校のプールが古くなり、学校カリキュラムそのものを外に出て、スポーツセンターに行ったと報告がありました。どのような違いがあったのかお聞きしましたが、こういう教え方があるのかという意見が多かったと聞いています。

今、お話があったように、スポーツ全般を1つずつ教えるというのは、カリキュラムの中でさえ大変であり、ましてや課外活動は教員の方々には負担だと思います。

一日24時間しかありませんので、持っている時間をどう使うか、先生方が教えることが増えているにもかかわらず、旧態依然たる、今までやっていたことではなく、教育はいろんな人たちが教えるものだという観点から考えると、昭和の時代から学校で全てを教える、団体生活などを教える姿勢だと思いますが、今の時代は地域という言葉もあり、そういう意味では地域移行もいいと個人的に思います。

負担が少なくなる観点として、先ほど申し上げたように24時間という時間が限られているため、他のところに任せるところは任すようにしないといけないと思います。

医師もそうですが、この4月から医師の働き方改革があり、勤務時間によって休む期間が決められ、地域医療の進め方、タスクシフトにより他の人に譲るなど、そういう時代になっています。

パスできるところにパスできる仕組みを作らないと、教員の負担が大きくなり、教員を目指す人も少なくなると思います。そういう観点で整理していただきたいです。

先ほど申し上げたように、水泳のようなカリキュラムが決まっているものでも任せ方がいという話が出ているので、それ以外の課外活動であれば、専門の先生に任せます。もちろん、技術だけではなく人間関係の形成ということは理解した上ではありますが、お任せできるところはお任せしていく、特に中学校とかはそうだと個人的に思います。

(教育委員)

この間、学校訪問で中学校に行った時に、先生たちは楽しく学校に来ているか、心の病とかになっている人はいませんかと聞いたら、来ているが疲れています、というお返事でした。

やはり、業務が多い。部活のことを言っははいけない感じになっていますが、先生方にとっ

て部活指導はかなり大きな比重を占めています。

校長先生がおっしゃるには、その校長先生も部活を頑張った方ですが、国の方針が中途半端であり、どこの市町村も困っており、学校も困っています。

例えば、部活指導をするように若い人に言うと、部活は外部委託ですという返事があり、ベテランの先生方からは、部活はなぜそんなことになるのか、部活がしたいという意見が出ており、管理職はそこを懸念している話がありました。

その先生は、思い切って全部止めることについて、自分は部活やってきたが、国の方針が出たのであれば、止めて外でやるということを書いてほしいと考えています。

実際、外でやっているこどもがいて、表敬訪問をして新聞に出るような方がいる部でやっている方が多いです。しかし、中体連の試合に出ようと思ったら、どこか部活に入らないと出られません。だから、中体連やその辺りのことを、国がこうすると言っていたきたいです。なかなか進まないだろうと思います。

それと、こどもはたくさん大人の育てられた方がいいと思っています。

先生方が授業でこどもの姿を見て、同じベクトルでこどもと部活で触れ合うことも大事ですが、意外な面を引き出してくれる他の大人と部活をするということはすごく大事だと思います。国が言ったのであれば、それを形にして、それ以上に何かやってほしいと思います。

(市長)

市の中で出ている課題も、しっかり国に伝えていくのが私の役割ですので、これらをしっかり伝えていきたいと思っています。

ドイツに視察へ行った時、ドイツは学校にプールがなく、課題活動の中でカリキュラムがたくさんあり、こどもたちが選べる。そこまでシフトできるのであれば、どの市町も取組の差が出るため、明石の現状を国にお伝えしながら、もう1つは、色んな大人と関わるには、関係団体の皆さまと連携を図る仕組みができることが大事だと思います。

先生方が積み上げてきた部活動の中の教育的価値もまとめて、いいものをしっかり受け継ぐ取組を明石からできたらいいと思います。

引き続き、このテーマは今日限りではございませんので、今後も様々なご協議をいただくこととなります。

教育委員の皆さまは各中学校を回られると思いますので、現場の声を聞いていただき、明石市としてどのように部活動を進めていけばいいか、明石モデルを、国や市に限らず、明石市として一番良い形を進めたいと思いますので、報告をお願いします。

(教育委員)

昔は、部活を持ってもらえますかと採用された方々が、これからも教育的な効果をこどもたちという場合、副業申請などをして、自分の時間で外部のクラブ、自分の得意なところで発揮できるようになればいいと思います。

(市長)

そこは「(3)教員等の兼職兼業」として、検討が行われていきます。

その他で、何かございましたら、この機会に遠慮なく言っていただきたいと思います。

(教育委員)

ヤングケアラーもそうですが、子育てという括りで考えたときに、様々な問題でお困りの方へのセーフティーネットとして、明石市に既にある子育て応援アプリを拡充し、困ったときにすぐ情報を得られるようにすることがいいと思います。

情報の一元化というのは、前回の勉強会で出たと思います。母指手帳と一緒にアプリを入手してもらい、妊娠、出産から、こどもが18歳になるまで継続して支援する仕組みをアプリで提供できると思います。

最近、小学校を2つ回ったが、各学校の取組が素晴らしいです。こういうのをニュースとしてお伝えすると学校と保護者との繋がりも強くなると思います。

(市長)

ありがとうございます。子育て応援アプリでできるか分かりませんが、市民の皆さまに必要な情報をしっかりお届けすることは大事だと思いますし、バラバラではなく、子育てが電子化されることは大事なことだと思います。

今、市ではDX化を進めており、枕詞に「明石市の市民に優しいインクルーシブなDX」を進めると打ち出しております。しっかり検討させていただきます。

貴重なご意見ありがとうございます。あつという間でしたが、本当に様々な貴重なご意見をたくさんいただきました。市役所として取り組めるように努めてまいりたいと思います。

引き続き、総合教育会議をさせていただき、教育委員の皆さまと一緒に、明石の子どもたちが安心して暮らせる施策にしたいと思います。よろしく願いいたします。

今日は、本当にお忙しいなか来ていただき、ありがとうございます。

(事務局)

次回の会議につきましては、新年度、改めて開催をしたいと考えております。開催時期が決まりましたら、ご連絡させていただきます。

本日は非常に貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。